

平成28年度 第2回通学区域審議会会議録

開催日時:平成28年11月4日(金)午後3時30分から

開催場所:習志野市教育委員会2階会議室

出席者:審議会委員 田久保正彦委員(会長)、田中真太郎委員、中山恭順委員、真殿弘一委員

赤松茂顕委員、佐賀正栄委員、友常雅子委員、朝日美晴委員、阿部奈穂美委員
市側(事務局)植松教育長、櫻井学校教育部長、小熊学校教育部次長、小野寺教育総務課長
高橋学校教育課長、利根川学務係長、奥秋管理主事、野村管理主事

傍聴者なし

会議の概要

【開会】

【委員委嘱状交付(再任)】

【教育長挨拶】

【内容】

(1)会議の成立

(2)傍聴について

(3)協議事項

①本市の課題の具体的内容

②協議(質疑応答)

(高橋学校教育課長)

事務局より「市立小中学校の適正規模・適正配置について」報告

第1回目の本審議会でもお伝えしたとおり、現段階で習志野市では小中学校の適正規模・適正配置に対して早急な改善が必要な案件はない。そこで、本市の更なる良好な教育環境を確保し、充実した学校教育を実現するために、本市の小中学校の現状を知っていただき、今後の適正規模・適正配置のあり方についてご意見をいただきたい。

学校の適正規模・適正配置について国が「標準」として示しているものを提示。

「児童生徒数および学級数推計」について説明。今年度平成28年5月1日現在の小学校の児童数・学級数で、棒グラフが児童数、折れ線グラフが学級数を表している。特に、黄色の棒グラフが現在開発が進んでいる地域、谷津小、東習志野小、実花小である。また、赤色の棒グラフが現在児童数が減少傾向にある、14号南側・海浜地域、袖ヶ浦西小、秋津小、香澄小である。

同じように、今年度平成28年5月1日現在の中学校の生徒数・学級数を説明。これら二つを比べると、中学校よりも小学校の方が、今後地域によって開きが出てくると考えられる。

6年後の予想される小学校の大規模校と小規模校について提示。

香澄小学校と秋津小学校について、小規模校化がより明確となり、適正規模についての検討が必要になっていくと考えられる。また、現在開発の進んでいる地域、これから開発の始まる地域についても大規模校について考えることが必要である。

全国の各自治体が定めている適正規模について提示

全国的に見ると、小学校の適正規模基準を、「12～18学級」を基準としている割合は全体の21.1%、自治体独自の基準としている割合は23.1%、適正規模を明示していない未定の割合は、47.3%となってい

る。中学校では、「12～18学級」を基準としている割合は全体の12.1%、自治体独自の基準としている割合は32.7%、適正規模を明示していない未定の割合は、47.6%となっており、約半数は適正規模を明示していない状況である。

千葉県においては、54市町村のうち15市町(約27%)が適正規模を示している。

小学校では、「12～18学級」を基準としている市町は7市町、自治体独自の基準としている市町は8市町である。中学校では、「12～18学級」を基準としている市町は5市町、自治体独自の基準としている市町は10市町である。

葛南管内の近隣4市の現段階での明確なルール、基本方針の作成状況について提示。

小規模校のメリット提示。

表は、小規模校の主なメリットである。児童にとって、校庭、体育館、特別教室の活動頻度が増える、直接指導してもらえる機会が増える、アットホームな学校経営、鹿野山セカンドスクールでの異学年交流などがあげられる。教職員にとっては、学校全体に共通理解が図られやすい、学校全体で臨機応変な対応・課題に取り組みやすいなどがあげられる。保護者についても、教員との連携が取りやすいなどがある。

小規模校のデメリット提示。

表は、小規模校のデメリットである。クラス替えができないことによって競争意識が薄くなりやすい、学校全体の活気が乏しくなることがあるなどが考えられる。市としては、通学区域を考えていくことと同時に、各学校ごとにも魅力ある学校づくりを目指すことで、通学する児童が増えていくよう、努力をする必要もあると考える。習志野市でも平成15年に向山小では、各学年単学級という時期があったが、この時は、今後人数が増加していくことが見込まれていたため、今回のような議論にはならなかった。当時の話の中で、小規模校のメリットとして、全校児童でセカンドスクールに参加していることや家庭的な雰囲気や学校運営がなされていたということなど小規模校ならではの特色ある教育活動が展開されている。

通学区域の見直し提示。

適正規模・適正配置について見直す方法として、通学区域を見直す方法もある。習志野市では小規模特認校を設けている。小規模特認校とは、市内のどこに住んでいても、小規模特認校であれば、希望する小学校へ入学することができるというものである。現在のそれぞれの小学校の状況は、表のとおりである。問題点としては、一つ目は、大規模校に隣接する学区が、大規模校であることが多いということ。二つ目は、小規模校の学区の拡大も、考える隣接する学区が小規模校であることが多いということ。三つ目は、小規模特認校を設けても、該当校の児童・生徒が他校へ行ってしまうということである。

今後、市内が地域によって児童・生徒数にひらきができること、それにより小規模校・大規模校が混在することが考えられる。これらのことを踏まえて、小中学校の適正規模・適正配置についてご意見を頂きたい。

引き続き、ご意見を頂いたものを教育委員会内で検討していくつもりである。

(友常委員)

実花小学校地区に通わせている。昨年度からユトロシアが弾力化され、27年度1年生58名、今年の1年生が48名ぐらい入学し、1、2年生が人数が多く、3～6年は2クラスずつの状態。今後も実花小と東習志野小にうまく分かれていけばよい。

公務員住宅のようなものが閉鎖され、そこに住宅が開発されるなど、習志野市で計算できるようなものがあるか。現在、小規模校である地域にそういうものがあれば有難い。教育委員会ではどのようにとらえているのか。

(高橋学校教育課長)

大規模開発があれば、児童・生徒数が増える。どこにどのような開発が行われるか、教育委員会として注視している。今現在、小規模校として課題となっている、14号線より海沿いの地域で新たな開発があるという話はない。

(朝日委員)

私は子どもを谷津南小に通わせている保護者だが、谷津地区の開発により、向山小と谷津南小が少しずつ増えている状況である。袖ヶ浦西小にも通学するように設定するという考えはないのか。谷津南小は、七中学区と一中学区の両方にまたがる。一中は増えている。七中は減っているとなったとき、子どもたちはどう思うか。七中は自転車通学だが、自転車通学地域の拡大という考えはないのか。

(高橋学校教育課長)

袖ヶ浦西小学区については、開発の話はないが、自然増が見込まれている。小学校で通学距離が長くなってしまうと、登下校が心配される。大きな学区変更を考えなくても、今のところ心配はないものと考えている。

(小熊学校教育部次長)

基本としては、中学校区を大事にしていかなければいけないと考えている。谷津南小に行っている子どもたちは一中学区の子どもたちであり、最終的には一中に戻るものである。これから子どもたちの増減があり、再考しなければいけないことが出てくるかもしれないが、現状では、中学校区を基本として考えている。

自転車通学については、なるべく拡大していかないという基本方針で行っている。

(田久保会長)

適正配置を本市としても、考えていかなければいけないところではあるが、現状として思うようにならない部分もあり、その中で対応している。国の基準という望ましいものがあるが、全国的に約半数は適正規模の基準を明示していない。どちらかというと、小規模校が課題となってくる意味合いが出ている。メリット・デメリットの説明があったが、その辺りの御意見があれば、出していきたい。

(佐賀委員)

適正規模を定めたとき、それをはみ出したら、何か問題があるのか。

(高橋学校教育課長)

国が定めている12～18学級は、あくまで標準ということであり、枠外に出たからと言って、法的に問題があるわけではない。但し書きにも地域の実態その他の事情がある場合は、この限りではないとある。

(佐賀委員)

適正規模を定める必要性はあるのか。

(高橋学校教育課長)

本来であれば、自治体の標準をもとに、適正規模、適正配置について市なりの考え方を持つべきだと考える。ところが実際問題として、国の約半数が基準を設けていない。本市においても、様々な課題が出てきたときにどうするか検討するところがあり、今までやってきてはいるが、早急な課題がないこの時期に、可能な限

り皆様の意見を伺いながら、定めていければ有難い。

(田久保会長)

実際には、向山小も増えてきているが、何か参考になるものはないか。

(佐賀委員)

学区外からの保護者からは、来てよかったという意見が出ている。大規模校の良さもあるが、向山小は英語教育にも力を入れている。ただ、地域に同じ学区の子どもがいないなど、放課後の活動に多少問題がある。

(田中委員)

基本的にはマニュアル作り、習志野市の適正規模の数字を決めていかないと、何も決まっていけないのではないかと不安定な形のまま、その場その場で対応するのでは、市民が納得しない。ルール作りが必要である。

あとは開発の問題。奏の杜はああいうようなことになったが、小中学校合わせて10年もすれば終わってしまう。区画整理で、どれだけ児童が増減するかは、計算されていると思うが、例えば向山小にしても、モリシア跡地に44階のマンションができる。何人子どもたちが来るのか、それが何年続くのかを読んで、習志野市はこうやって進んでいくという決まりをつくってもらわないと、他の市民の納得が得られないのではないかと。

(中山委員)

人口が多くて大変なのはうらやましい。市が出している公共施設再生計画は2パターンあるが、その中で、秋津小学校は2パターンとも統廃合になっている。それについて、教育委員会は、どれくらい関与しているのか。

(小野寺教育総務課長)

公共施設再生計画をつくる考え方としては、100を超える公共施設をそのまま再生していくのは財源的に難しいということは、教育委員会としても十分受け止めている。学校施設をどうしていくか、時代の中で、今後どうなるかはわからない。秋津小が単学級と言われているが、それも将来的にどうなるかはわからない。小規模校、大規模校の話がでており、1つの方向性を示していかなければいけないと思うが、習志野市では小さな学校には小さな学校なりの特色ある教育を進めてきている。大きな学校には大きな学校なりの特色ある教育を進めてきている。学校が果たす役割を捉えた中で、規模による学校運営上、教育上の課題を示した上で、方向付けをしていくほうがよいと考える。計画上、統廃合あるいは小中一貫校という位置付けをされていることは教育委員会も十分認識している。その計画のまま進めていくのかは、十分議論していく課題であろうと思われる。

実花地区の開発については、習志野高校脇の国家公務員住宅の跡地がある。国の方で売却の予定がある。これが第三者に渡った時に、どういう土地利用計画になるかはわからない。開発計画が出た段階で児童数・生徒数・学級数の推計をして、手を打っていくことが大事である。鷺沼地区においても、国家公務員住宅の跡地に100弱のマンションが建つと聞いている。鷺沼小学校で受け入れできるのか、そういったことも数値で示し、皆様に御意見を伺う中で、習志野市の学区の在り方は検討していく必要があると考えている。

(中山委員)

自分のところの小学校が、どちらにしろ平成42年に廃校になると聞き大変遺憾である。だが、実際にまわ

りの保護者の意見を聞くと、やむを得ないところもある。2つの案のうち、1つは人口を増やす案を出し、教育委員会からも、市に言っていただきたい。

(真殿委員)

公共施設再生計画は見直しをする。小中学校は地域の学校である。地域の意見が基本となる。見直しの際には、皆さんから意見をいただかないといけない。

通学区域審議会で、意見を聞くということで進んでいるが、適正規模・適正配置について詰めていくなれば、どのように進めていくのか、教育委員会として方向性を示してほしい。ここだけで意見を聞いて決めないでいただきたい。

(小熊学校教育部長)

ただいまの御意見について、重く受け止めている。御意見をいただいた中で、教育委員会として委員会の中でプロジェクトチームをつくるなどして検討していく足がかりにさせていただきたい。一方で、上限下限の問題がある。多くなりすぎたときに、通学区域の一部を変更する、弾力化することもあわせて、全体像をつくっていくということで捉えている。

(田中委員)

短期の計画と長期の計画を示してもらう必要がある。バランスを考えて議題をあげていただかないと話ができない。

(友常委員)

昔同じ家なのに、上の子は一中で、下の子は五中ということがあったと聞いている。自分は実花地区なので、その付近のことしかわからない。自分たちの地域のことは意見が言えるが、市全体のことは、知り合いに聞く噂程度のものしかわからない。情報を提示していただけると有難い。

(赤松委員)

切実な問題として受け止めている。教育活動はどこに行っても平等であることが基本。高校は特色でカバーできるが、義務教育はそういうわけにはいかない。

(阿部委員)

五中と藤崎小に子どもが通っている。1クラスの数が増えると、保護者としては不安である。校舎は狭いののに、児童・生徒数だけ増えていくのは、教師も大変であろう。教師が忙しいと、子どもが質問しにいても、友達に聞けと言われることが実際にあった。子どもに目が行き届かなくなることが心配である。

(田久保会長)

本日は、様々な立場からご意見をいただいた。長期的な部分、短期的な部分、それぞれの学校の良さ、マニュアルづくりを進めるという方向性について、事務局でまとめ、次回に進めていただければと思う。

【閉会】

主管課:教育委員会 学校教育部 学校教育課